

2023年4月10日

株式会社ノジマ

代表執行役 社長 野島廣司 殿

エンターテインメント表現の自由の会

代表 坂井崇俊

要望書

【要旨】

2023年4月1日の貴社のプレスリリース¹にて、CEROレーティング制度「Z」指定ゲームソフトについて店舗とオンラインストアでの販売を中止する旨が発表されました。弊会は青少年健全育成等の観点から、コンテンツに対してレーティング(対象年齢表示)とそれに基づくゾーニング(販売制限・区分陳列等)が求められている実態を把握しています。しかしながら、CEROのように青少年健全育成等の観点から設定され、一般市民や消費者に安心を与えるレーティング制度を理由に、商品が購入できなくなることは消費者の立場として望ましくないと考えます。このため貴社に対して以下の二点を要望いたします。

- 1.CERO「Z」指定のゲームソフトを一律に販売対象から外さず、消費者の購入機会を確保すること
- 2.その他レーティング指定のみを理由に商品販売の可否を判断しないこと

¹ ノジマ全店舗、CERO「Z」指定ソフトを4月1日より販売中止 <https://www.nojima.co.jp/news/category/ir-info/>

【詳細】

弊会は2013年からマンガ・アニメ・ゲームなどのエンターテインメント表現の自由を守り、消費者の権利・利益を守る活動を行っている消費者団体²です。地方議員に表現の自由を守るよう要望する「#表現の自由を守るための約束」の活動、年二回行っているコミックマーケット前での超党派街頭演説や、その他に消費者の立場から表現の自由について考えるイベント等を実施しております。

貴社で販売を取りやめる根拠とする「CEROレーティング」³は、特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構によるゲームソフトの表現内容にもとづき、対象年齢等を表示する制度です。国内で販売される業務用ゲームソフトを除く家庭用ゲームソフト等が年齢区分マークの表示対象となっております。ゲームソフトに含まれる表現内容による対象年齢の区分を表示し「安心して購入し、楽しんでいただくこと」が目的の制度です。特に「Z」指定は18歳未満に対して販売や頒布をしないことを前提とする区分で、「安心・安全」を確保するために強い制約の指示が既になされています。

「Z」指定ゲームソフト(以下、当該商品)の販売においては、貴社がこれまでに18歳以上を販売対象とする旨の表示や購入時の確認等の販売ルールに沿って対応をしてきたことで、「安心・安全」な買い物を十分に確保できていると考えております。しかし当該商品の販売そのものを中止することは、当該商品を購入しても問題がない18歳以上の消費者の購入機会をいわずに制限するだけであり、貴社の掲げる「来店されるすべてのお客様に、より安心・安全にお買い物をしていただく環境を提供する」ことに資するものではないと考えております。

また、CEROレーティングに限らず各種レーティング制度の年齢指定のみを理由に商品の取り扱いの可否を判断することはレーティングの制度の目的から逸脱すると認識しています。制度の理念を尊重していただくと共に、「Z」指定のゲームを一律に販売対象からは外さず、少なくともオンライン販売等、消費者の購入機会を確保していただくことを要望いたします。

上記を踏まえ、貴社に要旨記載の二項目を要望いたします。

² AFEE(エンターテインメント表現の自由の会)団体概要 <https://afee.jp/about/overview/>

³ CEROレーティング制度 <https://www.cero.gr.jp/publics/index/17/>